

2023年3月29日

一般社団法人電子決済等代行業者協会

「電子決済等代行業者協会」認定取得のお知らせ

一般社団法人電子決済等代行業者協会（東京都中央区、代表理事：瀧俊雄、以下、「本協会」）は、2023年3月29日付で、「銀行法」第52条の61の19の規定に基づく金融庁長官の認定を受け、同法第2条19項に規定される認定電子決済等代行業者協会となりましたことを報告いたします。今後、本協会は、「電子決済等代行業」について、関連する業務の適正性の確保とその健全な発展及び利用者の保護に資することを目的に、普及推進及び自主規制機能を担ってまいります。

■本協会の役員および概要について

<https://www.fapi.or.jp/overview/>

■本協定の会員について

https://www.fapi.or.jp/member_list/

■電子決済等代行業者協会へのお問合せ

一般社団法人電子決済等代行業者協会

URL：<https://www.fapi.or.jp/contact/>